

ISDA® JAPAN MONTHLY UPDATE

2017年7月

コミッティ活動

REGULATORY: 担当 森田 (tmorita@isda.org) / 洞口 (khoriguchi@isda.org)

日本円ベンチマーク・ワーキンググループ

7月3日、18日、31日に日本円ベンチマーク・フォールバック・ワーキンググループの会議が開催され、USD/EUR/GBP/CHFベンチマーク・ワーキンググループ合同の電話会議での検討内容、及び新たに組成されたAPACベンチマーク・ワーキンググループでの討議内容の概要についてアップデートが行われた。

6月に開催された前回会議での決定に基づき、日本円IBORsのフォールバックとしてコンパウンドベースのオーバーナイトレート+スプレッド、日本円LIBORのフォールバックとしてTIBORを使用することについての実現可能性について検討することを目的として各社で行ったTIBOR-OISと日本円LIBOR-OISのスプレッドの計算プロセスにおける進展状況と問題点を共有した。

7月31日のミーティングでは、メンバーは、ISDAスタッフ間で共有されていた、2017年5月16日付けのISDAメモに関するFSB OSSGからの回答について、要点のフィードバックを受けた。

メンバーはまた、TIBORがJPY LIBORのフォールバックとして選択された場合、また両者が相互フォールバックとして選択された場合に生じる問題点についての検討も行った。

信託ロサブワーキンググループ

7月24日、ISDAは、欧州金融インフラ規制（EMIR）により、デリバティブ取引を通じて欧州系のブローカーから影響を受けることになる本邦信託ファンドの分類を、FC、またはNFCと捉えるにあたり、如何なる基準でメンバーのコンセンサスを得るかという問題について検討するためのミーティングを開催した。

広範には以下の二点についての検討が必要である。

1) 2017年8月末に猶予期間が終了することから、メンバーは対象ファンド信託口をFCとして整理した上で、ブローカーディーラーに対するSDLのアレンジに着手すること、または、2) 2018年1月からFXスワップ&フォワードを含む規制対象商品の拡大を視野に、メンバーは対象ファンド信託口をNFCとして整理し、必要な手続きについて熟考を始めること。

メンバーはまた、LEIの早期取得に関する各社の取り組みについて発表、意見交換を行った。

信託ロサブワーキンググループの共同議長、渡辺敦也氏がJPモルガンからシティグループ証券に転職も、以前と同様の役割を担当されていることから、今後も共同議長としての続投についての承認を得た。

東京市場参加者向け担保サーベイ

7月31日、2017年度の年次サーベイ、「東京市場におけるOTCデリバティブ取引の担保化に関する市場調査（2017年3月末）」の詳細結果がコラテラルコミッティメンバーに回覧された。サーベイは日系と外資系の金融機関23社が参加した。サーベイにより、本邦市場における非清算OTCデリバティブ取引の担保契約数が2015年末と比較して14%増加、担保総額（受入、差入両方）は前回のサーベイから23%増加、マージンコールの際に一部または全体に電子メッセージプラットフォームを利用している企業数は25%から82%に増加したことが明らかになった。

ISDA and GFMA LEI FAQ Outreach Documentation（日本語訳）

7月13日、ISDAは英語版に続き、2018年1月から開始となるMiFID IIIに準拠するためのLEIの取得について、メンバーとメンバーの顧客に対して早期取得を喚起するためにGFMAと共同で公表した支援文書の[日本語訳](#)を公表した。

コミッティ並びに作業部会会合/コンファレンスの予定

JPY Benchmark Fallback Working Group
(日本語による会議)

8月28日

Japan Trust Bank's Fund Account Sub-Working Group
(日本語による会議)

TBD